

# 企業と従業員のウェルビーイング創出事業 講師候補者 募集要項

## 1 趣旨

企業における働き方改革やDX、女性活躍等の取組みを促進するため、開催時期やテーマなど経済・業界団体の希望に応じて県が専門の講師を派遣し、自主的なセミナーやワークショップの開催を支援する講師派遣事業「企業と従業員のウェルビーイング創出事業」を実施しております。

このたび、当事業の講師候補を募集しますので、登録をご希望の方は専用フォームより必要部分をご記入ください。

## 2 講師派遣事業について

内容	企業や業界団体へテーマに応じた専門講師を派遣する
テーマ	下記5コースから選択
対象	県内の経済・業界団体によるセミナー等
実施期間	令和7年3月まで

コース名	主たる目的
① 働き方改革推進コース	長時間労働の是正や多様な働き方ができる環境づくり等を支援
② DX・テレワーク推進コース	デジタル技術を活用した生産性の向上を支援
③ マインドフルネスコース	瞑想を通じて集中力を高めることにより、心の健康と生産性の向上を支援
④ 男性の育休取得、家事・育児参画推進コース	育児・介護休業法の改正・施行に伴い、男性の育児休業取得や家事・育児参画を促進
⑤ 女性活躍推進コース	性別に関わらず誰もが意欲や能力に応じて活躍できる職場づくりを支援

## 3 講師候補 応募要件

- 上記5コースのいずれかに該当するセミナーやワークショップ等を開催できること
- セミナーやワークショップ等の開催実績があり、参考資料・見積書を提供できること  
※資料は講師選定の検討材料としてのみ使用します
- 謝礼 20 万円以下(講演時間1～1.5 時間、参加人数 20～100 人を想定)  
※謝礼金額は都度ご相談となります。交通費は別途、県規定に基づいて支給します

【参考】講師派遣事業における過去選定講師の保有資格等

キャリアコンサルタント、社会保険労務士、マインドフルネス瞑想療法士、中小企業診断士、大学教員など

#### **4 講師候補 登録方法**

専用フォーム(右記二次元コード)よりお申し込みください。



#### **5 注意事項**

1. 企業等から講師派遣の依頼があった際、県がその依頼にマッチする方を検討するためのものです。
2. ご登録後、必ずしも講師に選ばれるとは限りません。
3. 申込内容の変更・再登録等については [ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp](mailto:ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp) までご連絡をお願いします。
4. 1団体から複数人の講師を登録する際には、人数分の登録をお願いします。

#### **6 お問い合わせ**

富山県少子化対策・働き方改革推進課 働き方改革推進担当

TEL:076(444)3137(直通)

E-mail:[ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp](mailto:ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp)